

特別支援教室を巡回する
巡回相談心理士の皆様へ
～大切な確認事項～

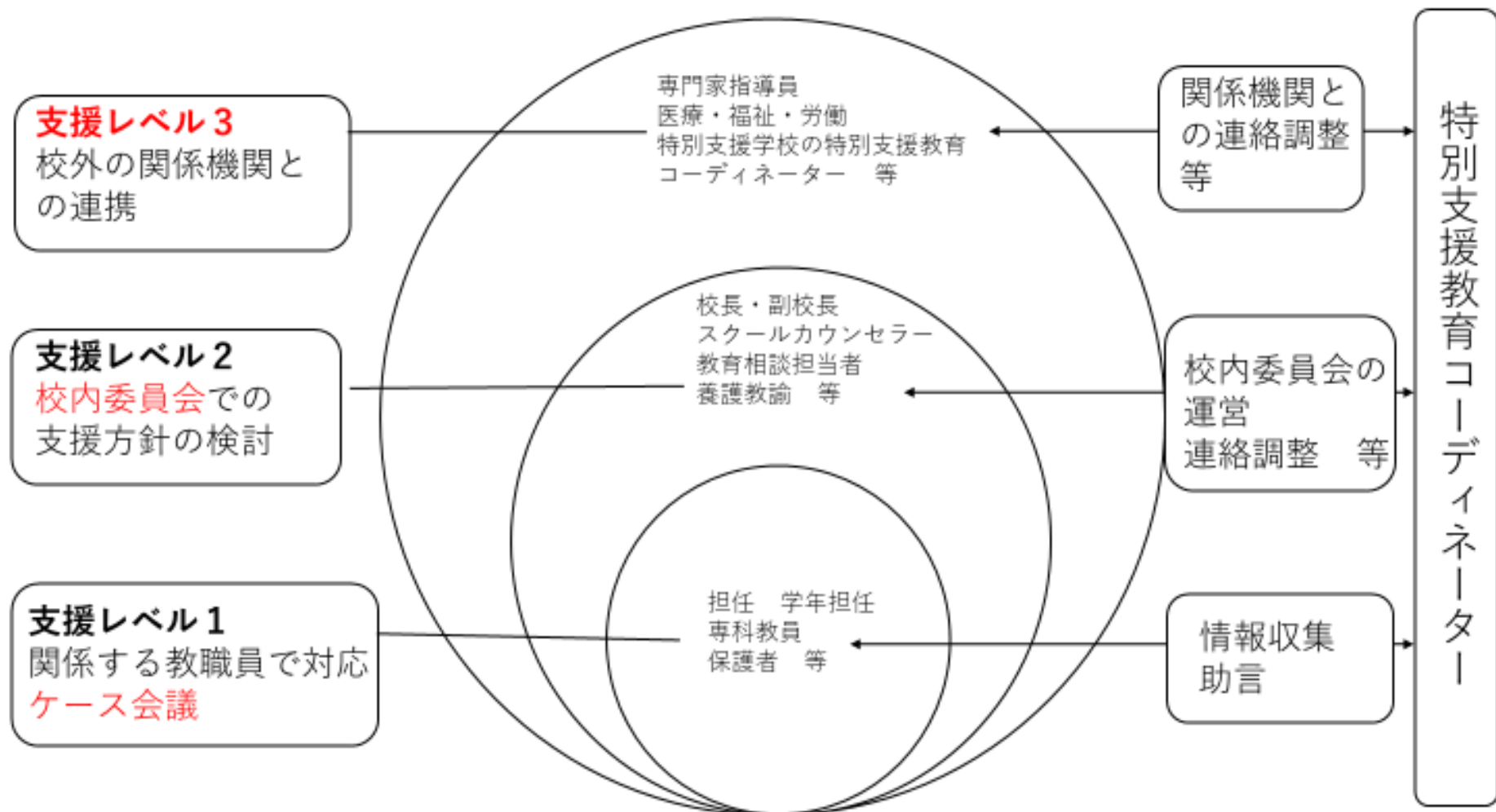
東京特別支援教育心理研究センター
研修委員会 業務執行理事

森下 由規子

2024年4月

小学校新入生の子どもと保護者の話

本当にあった本当の話



支援レベル1, 支援レベル2の支援充実が急務

- ◆(支援レベル1)在籍学級での授業の工夫
- ◆(支援レベル2)校内での情報の共有と支援体制の整備
- ◆(支援レベル3)特別支援教室の協力を得た支える支援



支援が必要だと判断すると
すぐに支援レベル3に頼っていないか

どうしたら支援レベル1, 支援レベル2の支援の充実が
図れるだろうか ⇒ **今後の最も大きな課題**

特別支援教室巡回相談心理士の役割

特別の指導・支援を必要とする**すべての児童・生徒について**

児童・生徒が抱える**学習面・生活面の困難**を的確に把握し

その**困難に対応した専門的な指導・支援を実施するための【助言】を行うこと**

指導と助言の違い

指導

- 特定の意図・価値観を持って、ある方向・目的へと教え導くこと
- 指導は受ける側が、従うことが前提にあることが多い
- 目上の者が意図を持って、一定の方向に誘導する感覚

助言

- 相手の現状にとって役立つような言葉(助けになるような言葉)を、そば近くから言うことや、その言葉の内容
- 今困っていることを解決するために、役立つ、あるいは助けになる具体的な言葉かけ
- 感想、受容、励まし、だけでは助言とはいえない

助言のつもりでも、言い方や態度で相手に「指導」されていると感じさせることがある。

威圧感を与える物言いは、信頼関係の構築が困難だけでなく、拒否反応を生む。

支援者や教員が身に着けたい力

- 個人と環境との相互作用を観察する力
- うまくいった支援を整理して、次に生かす力
- よい行動を増やす視点、指導力
- 全体を見る力
- 子どもの学習の可能性を見る力
- 行動に対して仮説(理由)を考える力
- 「個人の要因」「環境の要因」「支援の要因」なのかの分析力
- 「ポジティブルール」(こうすれば～できる)の提案力
- 「セルフマネジメント」(自立的行動)の指導力

巡回相談心理士が必要とされる専門性

- ①発達**の視点**で児童・生徒の実態を捉える
- ②適切な**合理的配慮**を**具体的に提案**できる
- ③必要なアセスメントの助言、結果を読み取り説明できる
- ④学校の実態、支援教室の役割を理解し、**具体的な支援方法を提案**できる
- ⑤**連携を支えるコンサルテーション**ができる
- ⑥必要に応じて保護者対応（意見・説明責任）を担える
- ⑦**適切かつ間違いのない情報の取り扱い**ができる
- ⑧業務の遂行上、必要な改善措置が取れる

特別支援教室の運営ガイドラインの 実態把握票の活用

● 社会性・行動のチェックリスト(p92)

- 指導者と1対1の場面
- 集団の中での行動

● 学習と行動のチェックリスト(p97～102)

- 小学校1・2年用
- 小学校3・4・5・6年用
- 中学校中学生用

● 読み書きチェックリスト (p103)

レーダーチャートで変容が確認できる書式

巡回相談における業務内容

別紙 業務内容資料参照

巡回相談心理士の倫理

- ① 人権に配慮した接遇
- ② 関係法令を遵守した履行
- ③ 個人情報保護等の義務
- ④ 守秘義務の順守
- ⑤ 必要に応じた業務の引き継ぎ
- ⑥ 履行状況の報告義務
- ⑦ 賠償責任

業務上の注意事項

- 名簿、記録等の情報書類の持ち出しの厳禁
- 業務時間の厳守 連絡・調整の確実実施
- 準備物の高圧的な請求の禁止
- 児童生徒の指導・授業実施の禁止
- 期限を守った業務報告の遂行
- この業務によって得た内容の研究利用・発表の厳禁
(学校側への研究協力依頼を含む)
- 診断したと疑われるような言動・同意の注意
- 学校の物品使用の不可
- 当センターとの委託契約で所属ではないこと
- 他業務と本業務と、混同されるような活動の回避
- 巡回時、同行者の禁止
- 検査依頼は業務外であること